

令和 5 年 6 月 23 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(B)（特設分野研究）

研究期間：2017～2022

課題番号：17KT0064

研究課題名（和文）裁判員裁判の評議デザイン-評議におけるストーリーの構築過程と法実践手法の解明

研究課題名（英文）Deliberation Design of Lay Judge Trials - Exploring the Process of Building a Story and Legal Practices in Deliberations

研究代表者

森本 郁代（MORIMOTO, Ikuyo）

関西学院大学・法学部・教授

研究者番号：40434881

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、裁判員裁判における評議のプロセスを、裁判官と裁判員のコミュニケーションならびに法の実践という二つの観点から検討することで、法的にも妥当な評議デザインの検討を行うことである。分析の結果、裁判官と裁判員の知識や経験の大きな差が、さまざまな実的な問題となって顕在化していることが明らかになった。裁判官は、それらの問題をそのつど対処しているが、それが逆に議論の流れを誘導する可能性も見いだされた。これらの問題を解決し、裁判員と裁判官の実質的協働という裁判員制度の趣旨を実現するためには、ファシリテーションとチームビルディングを柱とする評議デザインが有効であることが分かった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ブラックボックスとなっている評議のコミュニケーションのプロセスを客観的に分析し、知識や経験に大きな差がある裁判員と裁判官が評議中に直面する実的な問題を明らかにすることで、「裁判員と裁判官の協働」という裁判員制度の趣旨を実現する上での具体的な問題点や課題を提示するとともに、これらの課題を解決する上での評議デザインの有効性を検証している。また、本研究によって明らかになった評議の課題と評議デザインの知見は、大規模公共工事の計画立案やまちづくりなどの行政施策に対する市民参加の話し合いにおいても、議論の進行や運営、ファシリテーションのあり方などに示唆を与えるものである。

研究成果の概要（英文）：This study aims to reconsider a legally valid deliberation design for Saiban-in trials. To do this, we examined the process of deliberations of Saiban-in trials from two perspectives: communication between professional judges and lay judges, and legal practices. The analysis revealed that asymmetries in expertise and experience cause various practical problems for both professional and lay judges. Professional judges try to deal with the problems, which in turn can be a way of steering the discussion in the direction they expect. The analysis showed that the deliberation design centering on facilitation and team-building is useful to achieve the purpose of Saiban-in system, namely, the substantial cooperation between lay judges and professional judges.

研究分野：言語学

キーワード：裁判員裁判 評議 実質的協働 評議デザイン

1. 研究開始当初の背景

2009年5月に導入された裁判員制度によって、一定の重大事件の刑事裁判に国民が「裁判員」として参加し、裁判官とともに公判審理から判決宣告に至るほとんどすべての過程に関与することになった。裁判員制度の趣旨は、裁判内容の決定への市民の主体的、実質的関与および裁判内容への市民の健全な社会常識の反映を通じて、司法に対する理解を深めその信頼を高めることになるとされている。また、裁判員制度の検討を行ってきた司法制度改革推進本部の裁判員制度・刑事検討会(第28回)議事録(平成15年10月28日)によると、井上正仁座長は、裁判員制度の趣旨を「『裁判官と裁判員との相互の』、つまり一方向ではなく、双方向のコミュニケーション、『知識・経験の共有』(中略)裁判官と裁判員のどちらか一方が中心あるいは主役というのではなく、裁判官と裁判員のいずれもが主役であり、それぞれ異なるバックグラウンドを持ちながらも、対等な立場で、かつ相互にコミュニケーションを取ることで、それぞれの異なった知識・経験を有効に組み合わせ共有しながら、協働して裁判を行うという制度」と述べている(井上2003)。これは裁判員制度の構想段階での発言であるが、この趣旨は制度開始後も継承されており、端的に言えば、裁判員裁判の趣旨とは、「裁判員と裁判官の実質的協働」である(司法研修所2019)。

個々の裁判体において、裁判官と裁判員の実質的協働が最も求められるのは、裁判官と裁判員による評議の場である。しかし、裁判官と裁判員という知識や経験においてきわめて大きな差がある者同士が対等な立場でコミュニケーションを行い、十分に議論を尽くして妥当な判決に至るには、相当な困難があることが想像に難くない。その困難は、議論の過程においてさまざまな形で顕在化すると思われるが、評議は非公開かつ秘密であるため、第三者による検証は実質的に不可能である。

評議において実質的協働が達成されているかどうかを検証するための材料としてまず考えられるのは、最高裁判所によるアンケートと、意見交換会等に現れる裁判員の意見や感想である。他方、評議が会話コミュニケーションによって成立する活動であることを鑑みると、模擬裁判員裁判での実際のコミュニケーションの分析を行うことが有力な手段の一つであることは疑いない。裁判員制度開始前は、裁判員裁判の運用上の問題点を洗い出すため、各地の法曹三者によって模擬裁判員裁判が実施されたが、最近になって、弁護士会の研修の一環として模擬裁判員裁判が再び行われるようになってきている。実際の裁判員裁判とは異なる面もあると思われるが、評議の検証において、これらの模擬裁判員裁判の分析はきわめて重要である。

模擬裁判員裁判を対象とした研究は、これまで主に三つの分野において行われてきた。一つ目は、刑事法学の分野の研究で、裁判員裁判の運用のあり方を関連する法律に照らして検討するものである。二つ目は、心理学の分野で、裁判員の判断にバイアスを与える可能性のある要因の影響や影響を除去する方法を、心理実験によって検討する研究である。三つ目は言語学の分野であり、公判審理や評議における裁判員と裁判官の各々の使用語彙の差異を統計的に抽出して両者の発話量や発言の特徴を明らかにし、事件に対する両者の見方の差異や議論の特徴を考察するなどの研究がなされている。

しかし、これらのいずれの研究においても、裁判におけるコミュニケーションの個別具体的な場面、とりわけ裁判官と裁判員間の非対称性が顕在化する評議でのコミュニケーションのプロセスや、評議において法がどのように解釈され、適用されるのかという現場(法実務)の実践に十分焦点が当たっているとは言いがたい。裁判員の法の知識や経験の不足が、事実の認定や評価に与える影響が懸念される中、法の解釈や適用がそのつどどのように行われているのかという法実践の手法、および裁判官と裁判員が、知識や経験に大きな差がある中で、評議においてどのように議論を進め、合意形成を行っていくのかについての知見は、「裁判員と裁判官の協働」という制度の趣旨の実現に向けた公判審理と評議の進め方の検討において不可欠である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、裁判員裁判において裁判官と裁判員が事実認定および量刑について議論する評議のプロセスを、裁判官と裁判員のコミュニケーションならびに法の実践という二つの観点から検討し、研究代表者らがこれまで提案してきた評議のコミュニケーション・デザイン(以下、評議デザイン)の一層の洗練を図ることである。具体的には、評議において裁判官と裁判員が直面する実際的な問題と、その問題に彼らがどのように対処しているのかを明らかにし、その知見を踏まえて、法的にも妥当な評議デザインの再検討と提案を行う。

3. 研究の方法

実際の裁判の映像データを入手することは不可能であるため、本研究では、法曹三者が実施した模擬裁判の録画データと、研究代表者らが過去に自前で実施した模擬裁判を対象に、会話分析の方法論を採用して、評議の参加者の相互行為の質的な分析を行う。ブラックボックスとなっている評議のコミュニケーションを客観的な分析により解明し、評議中のコミュニケーションにおいて裁判員と裁判官が直面する実際的な問題を明らかにすることで、「裁判員と裁判官の協働」

を実現する上での問題点や課題を整理する。さらに、評議デザインに基づいた模擬裁判を自前で実施しその全過程を録画したデータを対象に、会話分析の方法論と、文化心理学の研究手法である複線径路等至性モデリング(Trajectory Equifinality Modeling: TEM)を用いて分析を行い、評議デザインの有効性について検証を行う。

4. 研究成果

法曹三者が実施した模擬裁判および研究代表者らが過去に自前で実施した模擬裁判の分析から、裁判員裁判の評議における以下のような課題が明らかとなった。

- (1) 量刑評議には、大きくわけて「プロセス共有型」と「結論重視型」の二つの型が存在する。前者は、量刑評議のプロセス全体を全員で共有することを重視するもので、裁判員と裁判官の実質的協働という観点から見て望ましい評議の型である。後者は、被告人に科すべき具体的な刑という結論について合意形成することが最も重要であるとし、それを支える根拠について各人の意見にずれがあり、その部分の話し合いが十分に行われなくてもよしとするものである。研究代表者らが傍聴・分析した模擬裁判の評議の多くは後者に当てはまるが、裁判官が想定した量刑の範囲内に多数の裁判員の結論が収まるような恣意的な評議運営になりかねない。
- (2) 刑事裁判では、検察官の主張が合理的疑いを入れない程度に立証されているかどうかを検討し、疑わしい場合は被告人に有利な判断を行うことが原則であり、通常、評議に先立って裁判長から説明される。しかし、この原則は、裁判員にとって、頭ではわかってもそれに基づいて考え、意見を表明することは容易ではなく、検察官と弁護人の主張を二項対立的に捉え、どちらが事実と思えるかについて意見を述べる傾向がある。
- (3) 科すべき適切な量刑を数量化することは、知識や経験のない裁判員にとっては非常に困難である。刑の数量化の議論は抽象度が高く、相対的な視点も必要であるため、刑事裁判の知識や経験のない裁判員にとって難しいものである。
- (4) 評議において裁判員は、「裁判員」としてだけでなく、各自が持ちうるアイデンティティに指向した個人的な経験を根拠とする意見表明を行うことがあるが、こうした裁判員の意見表明のやり方は、他の構成員による反論を困難にする可能性がある。
- (5) 裁判官は、法的知識や裁判経験をほとんど持たない裁判員の発言の直後に、その発言が法的枠組みに沿ったものに言い直す「同調的変容」などを行う。こうしたやり方は、裁判員の主体的な発言を直接訂正する場合に比べると、裁判員と裁判官の対等な立場をより指向するものであるが、裁判官による意見の誘導の手段ともなりうる。

次に、本研究課題において、評議デザインに基づく模擬裁判を研究代表者らが自前で実施した。評議デザインでは、分かりやすいプレゼンテーション、付箋紙を使った意見出しを中心としたファシリテーション、そしてチームビルディングの3つの方法を組み合わせた(三島ほか2015; 國井2017, 2020)。評議デザインに基づく模擬裁判の分析から、以下の利点および課題が明らかになった。まず利点については以下の四つが挙げられる。

- (1) 評議の冒頭で評議進行の流れを提示することで、今議論していることの位置付けを常時認識できる。
- (2) 付箋紙を使った意見出しを繰り返し用いることで、発言する際の負荷を大幅に減じることができ、裁判員からの自主的な意見が活発になされる。
- (3) 発言による意見の求めに応じて意見表明が行われる場合、獲得した発言順番でどのように意見が述べられるかは発言者がその機会をどう利用するかに依存するため、一つの発言順番内で複数の意見を述べたり、意見表明とは別のことをおこなうこともあるが、付箋紙を用いた意見表明では、一つの意見は一つの付箋紙の上に個別化されるため、誰の意見かは基本的に問題とならず、記入される意見は事実認定や量刑についての結論からも切り離されている。そのため、議論が、意見の理由とその根拠(証拠の有無や、量刑における犯情や一般情状)といった、法的に重要な議論へと集中することが可能になる。
- (4) 「私たち/われわれ」という自己指示表現が、裁判体のメンバーの一体感を高めるとともに、検察官や弁護人と対置する裁判体の役割を明確にする方法として効果的に用いられている。

次に、今回採用した評議デザインの課題は以下の三点である。

- (1) 量刑評議における付箋紙による意見表明において、対立する意見をどのように集約させるかについては、別の方策が必要である。
- (2) 過去の模擬裁判と同様、裁判官による裁判員の意見に対する言い直しによる同調的変容が見られる。
- (3) 本模擬評議をTEMによって分析したところ、殺意の認定における未必的殺意という難解な法律概念の理解が裁判の結論を決めるにあたって重要なポイントとなっていたことが分かったが、その理解が評議中ではなく、休憩時間中の雑談の中で達成されていた。休憩時間や雑談を評議においてどう位置付けるかについて今後検討が必要である。

以上のように、本研究の成果は、裁判員裁判における「裁判員と裁判官の協働」という趣旨の実現のための評議デザインの必要性和有効性を明らかにしたが、同時に、評議デザインにはまだまだ改善が必要な点が残されていることも示した。本研究によって明らかになった評議の課題は、知識や経験が著しく非対称な参加者による話し合い、特に大規模公共工事やまちづくりなどにおける市民参加の話し合いにもみられることが予想される。評議デザインに関する本研究の知見は、行政や司法への市民参加の話し合いにおける議論の運営やファシリテーションの方法に対しても大きな示唆を与えるものであると思われる。

<引用文献>

井上正仁(2003)『「考えられる裁判員制度の概要について」の説明』 鹿児島大学司法政策教育センター https://lawcenter.ls.kagoshima-u.ac.jp/shihouseido_content/content_annai.html
(2022年10月1日取得)

司法研修所編(2019)『裁判員裁判と裁判官 裁判員との実質的な協働の実現をめざして』法曹会。

三島聡編『裁判員裁判の評議デザイン 市民の知が活きる裁判をめざして』日本評論社。

國井恒志(2017)『裁判員裁判における評議の現状と課題 裁判員と裁判官の実質的協働を実現するための提言』木谷明・指宿信・後藤昭・佐藤博史・浜井浩一・浜田寿美男(編)『裁判所は何を判断するか』pp.172-206, 岩波書店

國井恒志(2020)『裁判員制度 10年の実践 国民参加の意義のある評議をめざして』牧野茂・大城聡・飯孝行(編)『裁判員制度の10年 市民参加の意義と展望』pp.118-142, 日本評論社

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計32件（うち査読付論文 7件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 森本郁代	4. 巻 22
2. 論文標題 評議のリアリティを探索する 裁判員裁判への会話分析と文化心理学からのアプローチ	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法と心理	6. 最初と最後の頁 1-7
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森本郁代	4. 巻 22
2. 論文標題 裁判官と裁判員をチームにする実践：自己指示表現「私たち/われわれ」の分析から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法と心理	6. 最初と最後の頁 15-23
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 森本 郁代	4. 巻 30
2. 論文標題 まちづくりの話し合いにおける参加者の気づきと学び 異世代間の対話の分析から	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日本地域政策研究	6. 最初と最後の頁 32-41
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.32186/ncs.30.0_32	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 22
2. 論文標題 評議における定式化とその意義 ファシリテーションの一形式として	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法と心理	6. 最初と最後の頁 32-38
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 32
2. 論文標題 交渉を「コミュニケーション」として探求する 「相互行為分析」の交渉学への寄与	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Japan Negotiation Journal (日本交渉学会学会誌)	6. 最初と最後の頁 1-33
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 63
2. 論文標題 エスノメソドロジーによる社会秩序の探求 「法の相互行為分析」(2)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東海法学	6. 最初と最後の頁 17-58
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 88号
2. 論文標題 「紛争経験」の相互行為分析—面接調査において「トラブル」の事実性はいかに達成されるか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 150-178
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 62号
2. 論文標題 法的場面のコミュニケーションを探究する —「法の相互行為分析」(1)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東海法学	6. 最初と最後の頁 1-25
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 61号
2. 論文標題 「エスノメソドロジー・会話分析」と法社会学 - 「生ける秩序」としての「法」の経験的探究に向けて	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東海法学	6. 最初と最後の頁 97-125
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 三島聡	4. 巻 22
2. 論文標題 裁判員裁判の評議のコミュニケーション上の主たる問題点とその対策 これまで実施された模擬裁判をふりかえって	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法と心理	6. 最初と最後の頁 8-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三島聡	4. 巻 113
2. 論文標題 被疑者取調べへの弁護人立会い問題の現在	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊刑事弁護	6. 最初と最後の頁 81-87
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小宮友根	4. 巻 22
2. 論文標題 付箋紙法と意見表明の会話的環境	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法と心理	6. 最初と最後の頁 23-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 杉本菜月・サトウタツヤ	4. 巻 22
2. 論文標題 未必的殺意の説示と理解の過程：模擬評議の質的分析を通じて	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法と心理	6. 最初と最後の頁 39-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 サトウタツヤ	4. 巻 40
2. 論文標題 TEAは家族心理学に貢献できるか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 家族心理学年報	6. 最初と最後の頁 149-157
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 サトウタツヤ	4. 巻 38(1)
2. 論文標題 ナラティブの心理学	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 コミュニケーション障害学	6. 最初と最後の頁 75-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村田和代・水上悦雄・森本郁代	4. 巻 第23巻第1号
2. 論文標題 話し合いの可能性：異質な他者との対話を通じた学習とは	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会言語科学	6. 最初と最後の頁 37-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 5巻
2. 論文標題 裁判員評議における発話行為の「類型」と「位置」 - 「法と言語」研究への相互行為分析からの寄与	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法と言語	6. 最初と最後の頁 1-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 59
2. 論文標題 「意味」としての法 - 記号、象徴、物語として法を理解する	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東海法学	6. 最初と最後の頁 47-69
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 榎田美雄・北村隆憲・米田憲市・岡田光弘	4. 巻 59
2. 論文標題 弁護士はいかに相談者の「表情を読む」か - ビデオ・エスノグラフィーによる法的コミュニケーション研究の意義	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東海法学	6. 最初と最後の頁 27-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Hayashi, Makoto, Hosoda, Yuri, and Morimoto, Ikuyo	4. 巻 52 (2)
2. 論文標題 Tte Yuu Ka as a repair-preface in Japanese	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Research on Language and Social Interaction	6. 最初と最後の頁 104-123
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.1080/08351813.2019.1608093	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲, 岡田光弘, 米田憲市, 櫻田美雄	4. 巻 58
2. 論文標題 「交渉」のコミュニケーションを可視化する 模擬弁護士交渉の相互行為分析	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 東海法学	6. 最初と最後の頁 1 20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 85
2. 論文標題 裁判官のアイデンティティと実践の諸形式ー評議における相互行為資源としての「後ろの位置」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法社会学	6. 最初と最後の頁 181-208
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 56
2. 論文標題 調停のコミュニケーションを分析する 非難の連鎖はいかに「管理」されるか	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 東海法学	6. 最初と最後の頁 47-80
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 56
2. 論文標題 法律相談のコミュニケーションを分析する 全体構造組織と相互理解の技法	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 東海法学	6. 最初と最後の頁 81 - 129
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 中田友貴・若林宏輔・サトウタツヤ	4. 巻 18
2. 論文標題 取調べ録画動画の提示方法が自白の任意性判断に及ぼす影響 - 日本独自の二画面同時提示方式と撮影焦点の観点から -	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法と心理	6. 最初と最後の頁 70-85
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 斎藤進也・安田裕子・隅本雅友・菅井育子・サトウタツヤ	4. 巻 38
2. 論文標題 質的データの可視化支援ツール「NARREX」の開発 KJ法経由のTEMとそれをサポートする方法について	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 立命館人間科学研究	6. 最初と最後の頁 111-120
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三島聡	4. 巻 90
2. 論文標題 再審請求審における証拠の明白性判断と供述心理学鑑定の意義 大崎事件第3次再審請求	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 122 - 125
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三島聡	4. 巻 64
2. 論文標題 職務質問およびその付随行為における『任意』 日常用語的理解は誤りなのか	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法学雑誌	6. 最初と最後の頁 883 - 909
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 北村隆憲	4. 巻 55
2. 論文標題 エスノメソドロジーと会話分析による法社会学研究の世界	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 東海法学	6. 最初と最後の頁 1 - 56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Fukaya, Yasuko and Kitamura, Takanori	4. 巻 3(1)
2. 論文標題 Towards a Conversion of the Nursing Communication Paradigm: A View from the Analysis of Actual Nurse-Elderly Interactions	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Advanced Practices in Nursing	6. 最初と最後の頁 1-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三島聡	4. 巻 37
2. 論文標題 刑事施設独自の医療から社会共通的な医療へ イングランド刑事施設医療の保健省移管をめぐって	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 矯正講座	6. 最初と最後の頁 143-165
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小宮友根	4. 巻 68(1)
2. 論文標題 構築主義と概念分析の社会学	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 社会学評論	6. 最初と最後の頁 134-149
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計40件（うち招待講演 11件 / うち国際学会 6件）

1. 発表者名 森本郁代
2. 発表標題 裁判官と裁判員の協働 日本の裁判員制度の現状と課題
3. 学会等名 臺日國民參與刑事審判學術及實務交流研討會（招待講演）（國際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 杉本菜月・サトウタツヤ
2. 発表標題 模擬裁判員裁判における裁判官と裁判員の関係変容
3. 学会等名 第19回日本質的心理学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 サトウタツヤ
2. 発表標題 「磁場」効果の心理的機能：立会い弁護人の心理的效果
3. 学会等名 第100回刑法学会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 森本郁代
2. 発表標題 裁判官と裁判員を「チーム」にする実践 参加者を指し示す表現の選択に焦点を当てて
3. 学会等名 法社会学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 森本郁代
2. 発表標題 異なる他者との話し合いに見られる他者の視点や立場への志向
3. 学会等名 地域政策学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 森本郁代
2. 発表標題 裁判官と裁判員をチームにする実践：自己指示表現「私たち／われわれ」の分析から
3. 学会等名 法と心理学会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小宮友根
2. 発表標題 「対等な」議論のための「非対称な」相互行為
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小宮友根
2. 発表標題 付箋紙法と意見表明の会話的環境
3. 学会等名 法と心理学会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 調停を「コミュニケーション」として探求する (Part3) : 相互行為分析に基づく新たな法実践の教授法の開発
3. 学会等名 ピアミディエーション研究会 (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 調停を「コミュニケーション」として探求する (Part2) : 相互行為分析のアプローチから
3. 学会等名 ピアミディエーション研究会 (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 交渉を「コミュニケーション」として探求する 相互行為分析の交渉学への寄与
3. 学会等名 日本交渉学会第34回日本交渉学会全国大会基調講演 (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 調停を「コミュニケーション」として探求する (Part1) : 相互行為分析のアプローチから
3. 学会等名 ピアミディエーション研究会 (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 コミュニケーションとして調停を学ぶ(第10回ピアメディエータ養成講座)
3. 学会等名 ピアミディエーション学会(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 評議における「定式化」とその意義－ファシリテーションの一形式として
3. 学会等名 法と心理学会(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 評議における共通理解の達成と技法
3. 学会等名 法社会学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 杉本菜月・中田友貴・サトウタツヤ
2. 発表標題 裁判員裁判の評議における意見変容プロセスの分析
3. 学会等名 法と心理学会(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 杉本菜月・サトウタツヤ
2. 発表標題 未必的殺意の説示と理解の過程 模擬評議の質的分析を通じて
3. 学会等名 法と心理学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 サトウタツヤ
2. 発表標題 TEA（複線径路等至性アプローチ）は家族心理学に貢献できるか？
3. 学会等名 第38回日本家族心理学会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 廣田貴也・中田友貴・若林宏輔・サトウタツヤ
2. 発表標題 国外の先行研究からみる日本型司法取引に関する研究の展望
3. 学会等名 法と心理学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 森本郁代
2. 発表標題 裁判員は自身の知識をどのように利用するか
3. 学会等名 日本法社会学会2019年度学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 評議における実践的推論の諸形式 - 裁判員による物語的理解と評議スタイル
3. 学会等名 日本法社会学会2019年度学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 対話型調停における「理論」と「実践」 - 「専門家知識」と「定式化」の機能
3. 学会等名 日本法社会学会2019年度学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 小宮友根
2. 発表標題 裁判員評議と感情の社会学
3. 学会等名 日本法社会学会2019年度学術大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 武田悠衣, 中田友貴, サトウタツヤ
2. 発表標題 セクハラ的情動性が司法面接で聴取した耳撃証言に与える影響
3. 学会等名 法と心理学会第20回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 森本郁代、岸本健太、北村隆憲、小宮友根、三島聡、サトウタツヤ
2. 発表標題 評議において裁判員は常識的推論をどのように行うか 近時の模擬裁判の分析を中心に
3. 学会等名 法と心理学会第19回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 森本郁代、岸本健太
2. 発表標題 評議における議論のプロセスは裁判員の意見形成にどのように関わるか 予備評決後の意見表明を中心に
3. 学会等名 法と心理学会第19回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 裁判員は「常識」を使ってどのように議論をするのか 実践的推論の構造
3. 学会等名 法と心理学会第19回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 小宮友根
2. 発表標題 量刑評議における時間表現と「計算」のプラクティス
3. 学会等名 法と心理学会第19回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 三島聡
2. 発表標題 裁判員裁判における量刑評議の目標とその実現のための方策
3. 学会等名 法と心理学会第19回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 対話型調停における調停人の技法(傾聴と助言)－実際の会話の分析から－
3. 学会等名 日本司法書士会調停センター
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 対話的法実践の質的研究 調停と評議の相互行為分析
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 法律相談の相互行為分析と実践への示唆
3. 学会等名 日本法社会学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 チャールズ・グッドウィンと「法」 - 「プロフェッショナル・ヴィジョン」の法社会学
3. 学会等名 エスノメソドロジー・会話分析研究会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Komiya, Tomone
2. 発表標題 'Ambiguous' property of 'precise' description: Restoring practice in legal interaction
3. 学会等名 5th International Conference of Conversation Analysis (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Ikuyo Morimoto
2. 発表標題 Formulations of Opinions Expressed by Lay Judges in Courtroom Deliberations
3. 学会等名 The 15th International Pragmatics Conference (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Makoto Hayashi, Yuri Hosoda, Ikuyo Morimoto
2. 発表標題 Tte yuu ka as a repair preface in Japanese
3. 学会等名 The 15th International Pragmatics Conference (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 水上悦雄, 劉礫岩, 森本郁代
2. 発表標題 「話し合いの停滞期境界における参加者の振舞の分析 - 話し合いの相移行期の考察(2)」
3. 学会等名 人工知能学会 言語・音声理解と対話処理研究会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Takanori Kitamura
2. 発表標題 Dilemma of advice and mediators' practices of inexplicit advice-giving: an interaction analysis
3. 学会等名 Asian Law and Society Conference (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 北村隆憲
2. 発表標題 対話型調停における「助言のジレンマ」と「エンパワーメント」 ミディ エーションの相互行為分析
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Tomone Komiya
2. 発表標題 Some aspects of a presider's question in group discussion: activities in 'Hanashi-ai'
3. 学会等名 The 15th International Pragmatics Conference (国際学会)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 森本郁代、北村隆憲、小宮友根、三島聡、サトウタツヤ、國井恒志	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 320
3. 書名 裁判員裁判の評議を解剖するーブラックボックスを開く会話分析	
1. 著者名 サトウタツヤ	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 464
3. 書名 臨床心理学史	
1. 著者名 サトウタツヤ・高砂美樹	4. 発行年 2022年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 270
3. 書名 流れを読む心理学史〔補訂版〕	
1. 著者名 Brady Wagoner, Bo Allesoe, Christensen, Carolin Demuth (eds.) Tatsuya Sato	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Springer	5. 総ページ数 476
3. 書名 Culture as Process	

1. 著者名 サトウタツヤ, 若林宏輔, 指宿信, 松本克美, 廣井亮一	4. 発行年 2020年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 274
3. 書名 法と心理学への招待	

1. 著者名 村田和代, 難波彩子, 植野貴志子, 山口征考, 岡本雅史, 増田将伸, 横森大輔, 森本郁代, 片岡邦好, 井出里咲子, ブッシュネル・ケード, 釜田友里江, 首藤佐智子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ひつじ書房	5. 総ページ数 324
3. 書名 聞き手行動のコミュニケーション学	

1. 著者名 木戸彩恵, サトウタツヤ	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ちとせプレス	5. 総ページ数 304
3. 書名 文化心理学	

1. 著者名 安田裕子, 佐藤達哉	4. 発行年 2017年
2. 出版社 誠信書房	5. 総ページ数 254
3. 書名 TEMでひろがる社会実装 ライフの充実を支援する	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	北村 隆憲 (KITAMURA Takanori) (00234279)	東海大学・法学部・教授 (32644)	
研究分担者	小宮 友根 (KOMIYA Tomone) (40714001)	東北学院大学・経済学部・准教授 (31302)	
研究分担者	三島 聡 (MISHIMA Satoshi) (60281268)	大阪市立大学・大学院法学研究科・教授 (24402)	
研究分担者	佐藤 達哉 (SATO Tatsuya) (90215806)	立命館大学・総合心理学部・教授 (34315)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関